



広報

あさぎり

3

March 2004 No.11



上手に剃れるかな

岡原小5年生が黒原荘を訪問 (P21)

- あなたは投票に行きますか? 2P
- 文化財の防犯・防火について 10P
- あさぎりブランドロゴマーク決定 11P
- 健康のページ 12P
- まちの話題 18P
- お知らせ・インフォメーション 26P



あさぎり四季物語

あさぎりブランドロゴマーク

まぢりづくりの第一歩

あなたは投票に行きますか？

私たちは政治とは無関係な暮らしを送っているように思われているかもしれませんが。

しかし、コンビニでペットボトルのジュースを1本買った時のことを考えてみましょう。

レジで支払う消費税は、道路の整備から福祉までさまざまなことに使われます。ペットボトルの原料は石油で、ほとんど輸入しているので国際政治と関係しますし、飲み終わったらリサイクルなど環境の問題にもなります。

私たちが毎日利用している道路、水・電気、または子育てや医療に関することなど生活で政治に関わらない方が実は少ないのです。その政治に参加する最大の機会が選挙であり、一度でも選挙に参加し、代表者を選ぶと、自然と政治が正しく行われているか観察できるようになります。

選挙の仕組みを再確認しよう

ひとくちに「選挙」といってもいろいろ種類があるようだけども？

①国政選挙

●衆議院議員選挙

衆議院議員の全員を選ぶために、小選挙区と比例代表選挙が同時に行われます。

任期満了(四年)に行われる場合と、衆議院の解散による場合があります。

●参議院議員通常選挙

参議院議員の半数を選ぶために三年に一回行われます。任期満了(六年)による場合のみで、三年ごとに半数が入れ替わることになります。

②地方選挙

●地方議会議員選挙

都道府県議会や市区町村議会の議員

の全員を選びます。任期満了(4年)による場合のほか、議会の解散の場合などに行われます。

●知事・市区町村長選挙

都道府県知事や市区町村長を選びます。任期満了(四年)による場合のほか、不信任議決による失職、住民の直接請求(リコール)による解職、退職の場合などに行われます。

③特別選挙

「再選挙」「補欠選挙」など当選人の不足や議員に一定数の欠員がある場合に行われます。国の選挙の場合、再選挙・補欠選挙ともに、年に二回、四月と十月にまとめて行うようになってきます。

国政選挙で用いられる「比例代表制」って何？

小選挙区制ではひとつの選挙区から

一人の当選人が選ばれます。そのため、政党の得票率と実際の議席数との間に大きな差が生じてしまう可能性があります。選挙人が政党の名前を書き、政党の得票数に応じて議席を分配するのが比例代表制で、日本では現在2つの比例代表制が用いられています。

●非拘束名簿式比例代表制

参議院議員選挙で用いられ、候補者名が政党名で投票します。各党の候補者名簿には当選順位がつけられておらず、当選者は各候補者が獲得した票数によって決まります。

●拘束名簿式比例代表制

衆議院議員選挙で用いられ、各党の当選者は事前に提出された候補者名簿の当選順位に基づいて決定されます。

さらに、衆議院議員総選挙では、「重複立候補」といって小選挙区選挙立候補者が同時に比例代表選挙に立候補することができます。

では、あさぎり町の投票率はどうなっているのでしょうか。

表1は、昨年行われた第四十三回衆議院議員選挙（小選挙区）の投票結果です。

表を見ていただくとわかるとおり、人吉球磨管内の各市町村とも平成十二年六月二十五日に行われた前回の投票率よりも、低いところでも約四%、高いところでは約九%減少しています。これは人吉球磨地域だけではなく、熊本県全体で投票率減少の傾向にあります。

この時のあさぎり町の投票率は熊本県九十市町村中十三番目に高い投票率でした。

では次に、第四十三回衆議院議員選挙（小選挙区）の年齢別の投票率を見てみましょう。

平成15年4月27日執行 あさぎり町長選挙投票結果

表3

投票所	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
第1投票所	1,228	1,141	87	92.92%
第2投票所	1,652	1,495	157	90.50%
第3投票所	616	571	45	92.69%
第4投票所	77	74	3	96.10%
第5投票所	801	694	107	86.64%
第6投票所	1,644	1,383	261	84.12%
第7投票所	1,837	1,601	236	87.15%
第8投票所	1,236	1,046	190	84.63%
第9投票所	1,368	1,227	141	89.69%
第10投票所	952	825	127	86.66%
第11投票所	1,134	1,036	98	91.36%
第12投票所	1,008	896	112	88.89%
第13投票所	559	510	49	91.23%
合計	14,112	12,499	1,613	88.57%

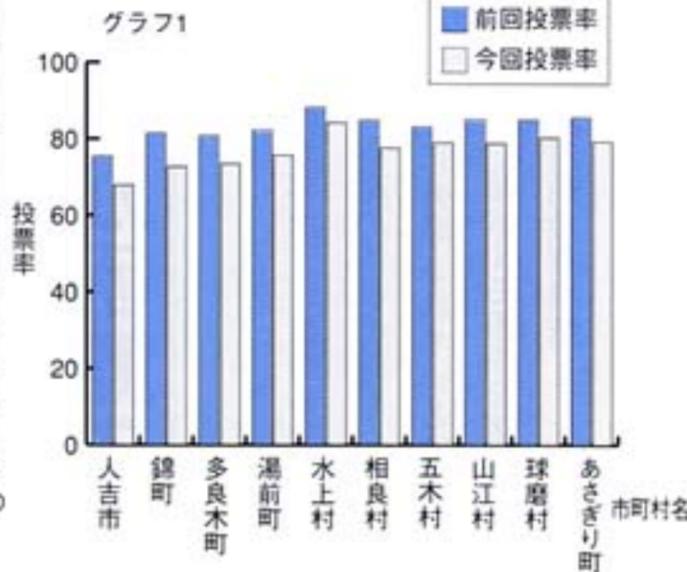
平成15年11月9日執行 衆議院議員総選挙（小選挙区）投票結果

表1

市町村名	前回投票率	今回投票率
人吉市	75.32	67.83
錦町	81.27	72.61
多良木町	80.74	73.40
湯前町	82.22	75.71
水上村	88.13	84.15
相良村	84.75	77.53
五木村	83.16	78.92
山江村	85.08	78.71
球磨村	84.83	80.17
あさぎり町	85.42	79.12

人吉球磨地域

※あさぎり町の前回投票率は旧5か町村の投票率の平均です

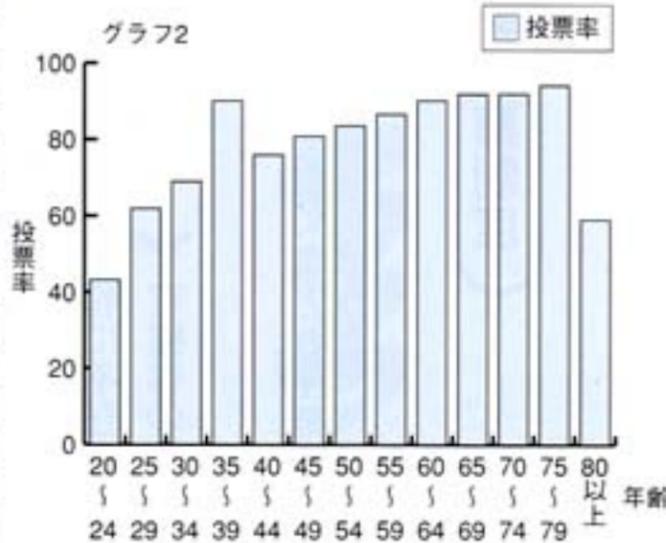


平成15年11月9日執行 衆議院議員総選挙（小選挙区）年齢別投票率

表2

年齢	有権者数	投票者数	投票率
20~24	95	41	43.16
25~29	131	81	61.83
30~34	135	93	68.89
35~39	131	118	90.08
40~44	141	107	75.89
45~49	151	122	80.79
50~54	194	162	83.51
55~59	141	122	86.52
60~64	151	136	90.07
65~69	158	145	91.77
70~74	172	158	91.86
75~79	118	111	94.07
80~	168	99	58.93
合計	1,886	1,495	79.27

第7投票区



あさぎり町では有権者数が最も多い第七投票区を調査しましたが、二十歳から三十四歳までの若年層の投票率が非常に低いのがわかります。

特に二十歳から二十四歳までについては四三・一六%と、半数以上の有権者が投票を行っていないというのが現状です。

八十歳以上の有権者においては、寝たきりや、投票に行くのが困難な状況の方が多いことが、投票率が低くなった原因のようです。

表3は昨年四月二十七日に行われた町長選挙の町内各投票所の投票率です。

衆議院議員選挙などの国政選挙と比べて、投票率は約九%以上高くなっていますが、それでも一千六百十三人の有権者が投票できる権利を放棄しているということになります。

当日は用事があったて……



そんな時どろしたらいいの？

出かけるのが困難で……

―― 選挙当日は用事があったて行けないそんな時は

期日前投票制度

① 対象となる投票

名簿登録地の市町村で行う投票（従来の名簿登録地での不在者投票）

② 投票期間

選挙の公示日（告示日）の翌日から選挙日の前日まで

③ 投票を行うことができる人

選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由（従来の不在者

投票事由）に該当される方です。

従来の不在者投票と同様に宣誓書に列挙されている事由の中から、該当する事由を選択します。

④ 期日前投票場所

あさぎり町総合福祉センター図書室（役場本庁舎北側にあります）

⑤ 期日前投票時間

午前八時三十分～午後八時まで

⑥ 期日前投票手続き

従来の不在者投票は、投票用紙を内封筒に入れ、更に外封筒に入れて選挙人の氏名等を自書する必要がありました。今回は、投票用紙をそのまま投函できます。

―― 投票所まで行くことが困難な時

不在者投票制度

期日前投票が選挙人名簿に登録されている市町村で投票行う制度であるのに対し、名簿登録地以外の市区町村や病院投票できる制度が「不在者投票制度」です。

具体的には、病院や施設等で投票される場合は、従来どおり病院等からの請求によって郵送による投票や他の市町村に長期外出中で選挙告示前から当日不在される場合の他の市町村における投票、重度の障害者の

期日前投票制度がはじまりかー！

不在者投票制度が改正されました

平成十六年度は、四月に県知事選挙と町議会議員選挙、七月には参議院議員通常選挙が執行される予定です。

そこで、今回からの選挙につきまして昨年十二月に公職選挙法の一部が改正され、特に不在者投票制度が改正されましたので、有権者の皆様へ詳しくお知らせ致します。

方又は介護保険上の要介護状態区分が要介護五の方であらかじめ証明書を交付してある方の自宅で投票される郵便投票などがあります。

―― 海外居住者も投票できます。

在外選挙制度

仕事や留学等で外国に住む有権者は、在外選挙人名簿に登録すれば海外からでも投票できます。在外公館で投票するか、郵便投票で行います。投票できるのは衆議院議員比例代表制度と、参議院議員比例代表選挙です。

郵便等による不在者投票が変わります！

対象者が拡大されました。

今回の改正により、介護保険上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5の方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

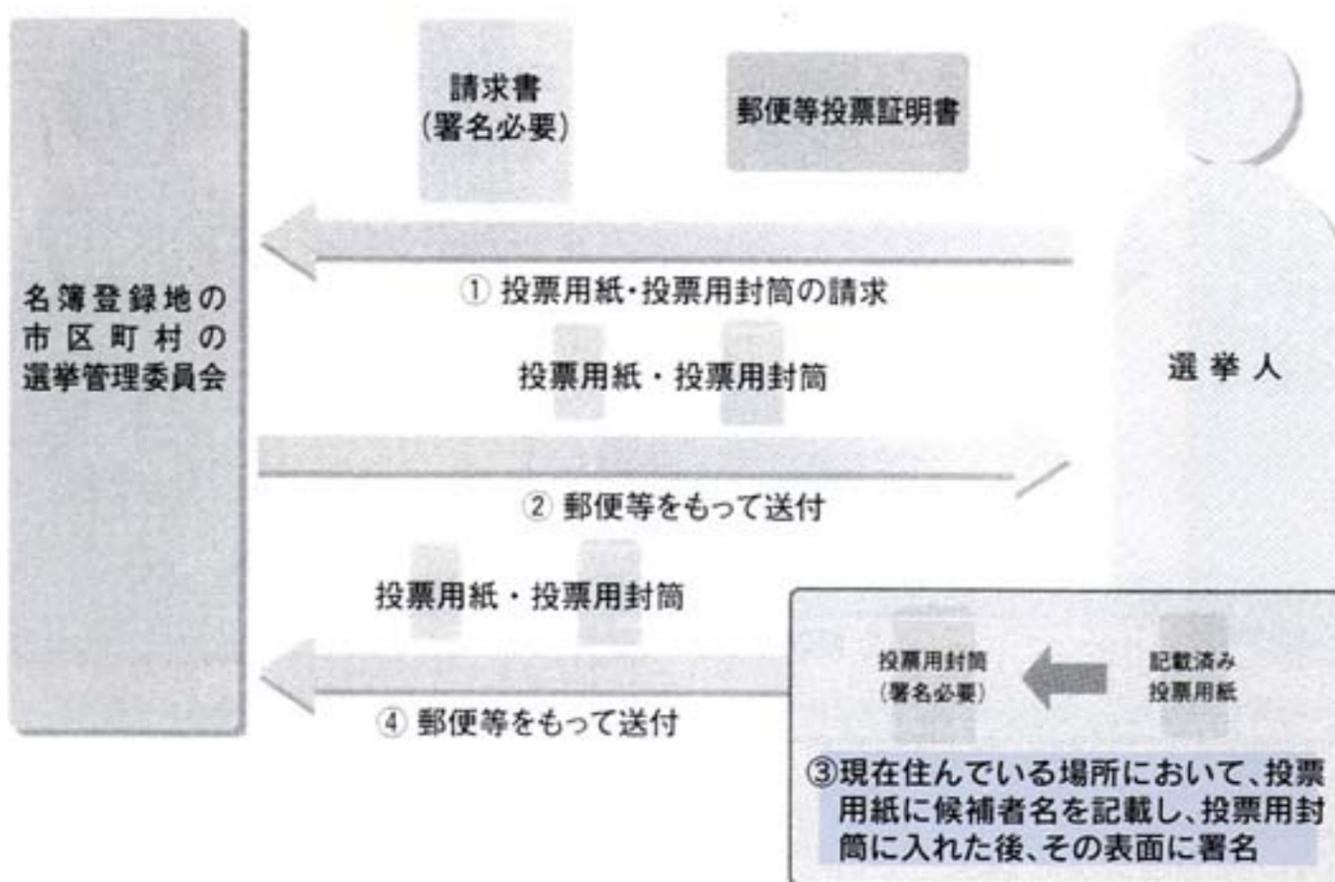
郵便等による不在者投票の手続きは次のとおりです。なお、「郵便投票証明書」は、投票の際に必ず必要になりますので、忘れずに申請してください。

1 郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請します。



2 投票手続



郵便等による不在者投票における代理記載制度ができるようになります。

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない方として、次の(1)と(2)に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出のあった方（選挙権を有する方に限ります）が投票に関する記載をできるようになりました。

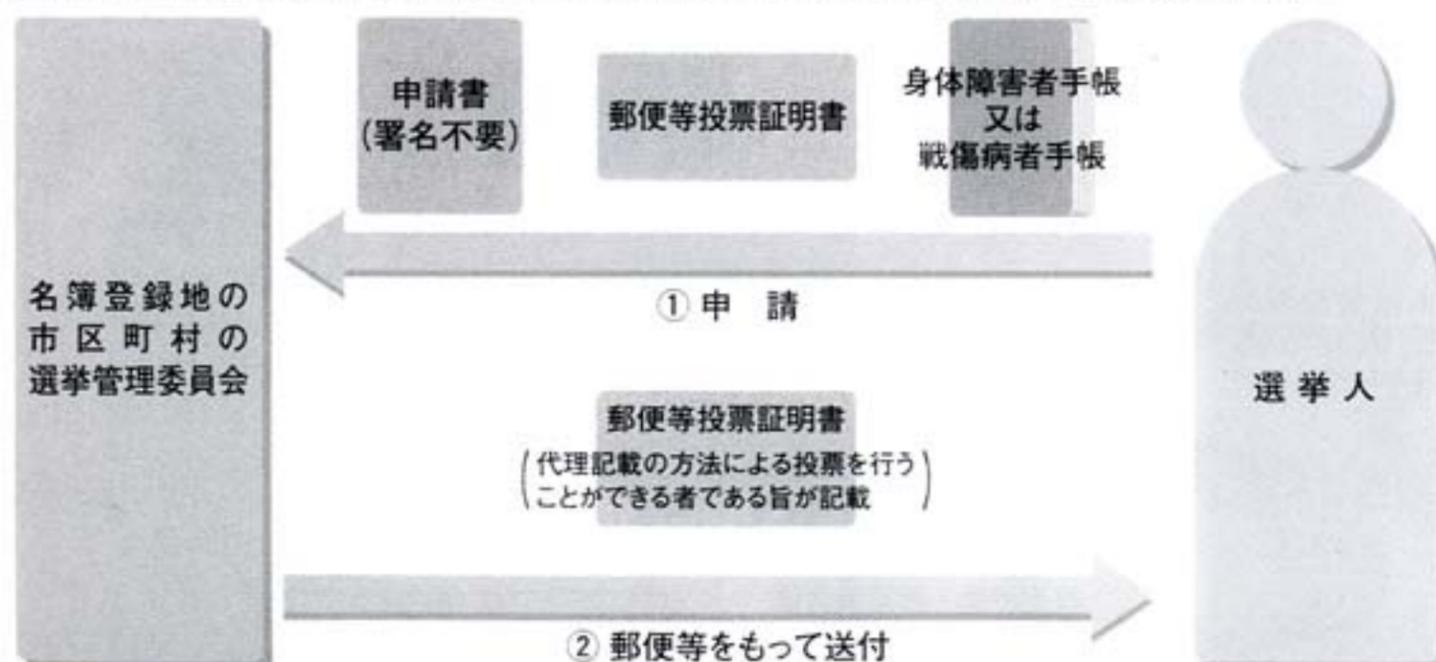
【対象者】

- (1) 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている方。
- (2) 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている方。

※代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明の交付申請に加えて、あらかじめ次の**1**及び**2**の手続きを行っておく必要があります。これらの手続きは同時に行うことが可能です。また、代理記載の方法による手続きは**3**のとおりです。

1 代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続

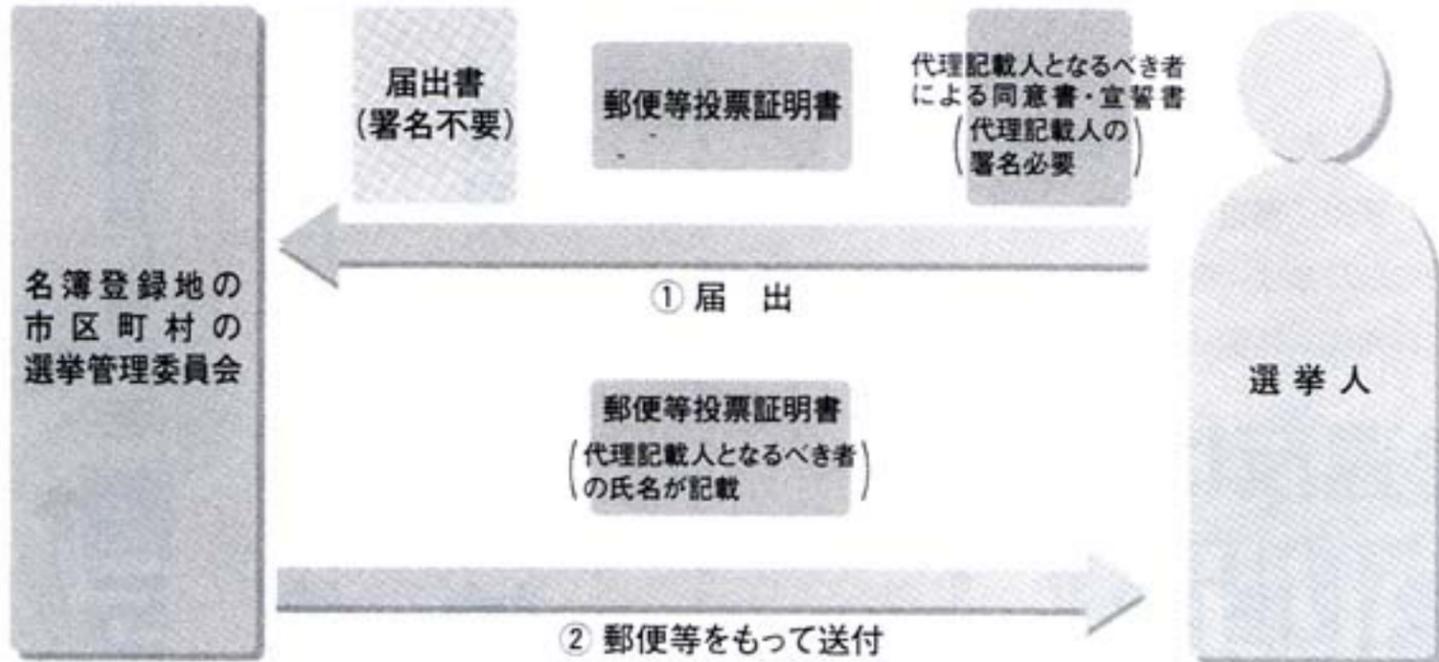
郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます。



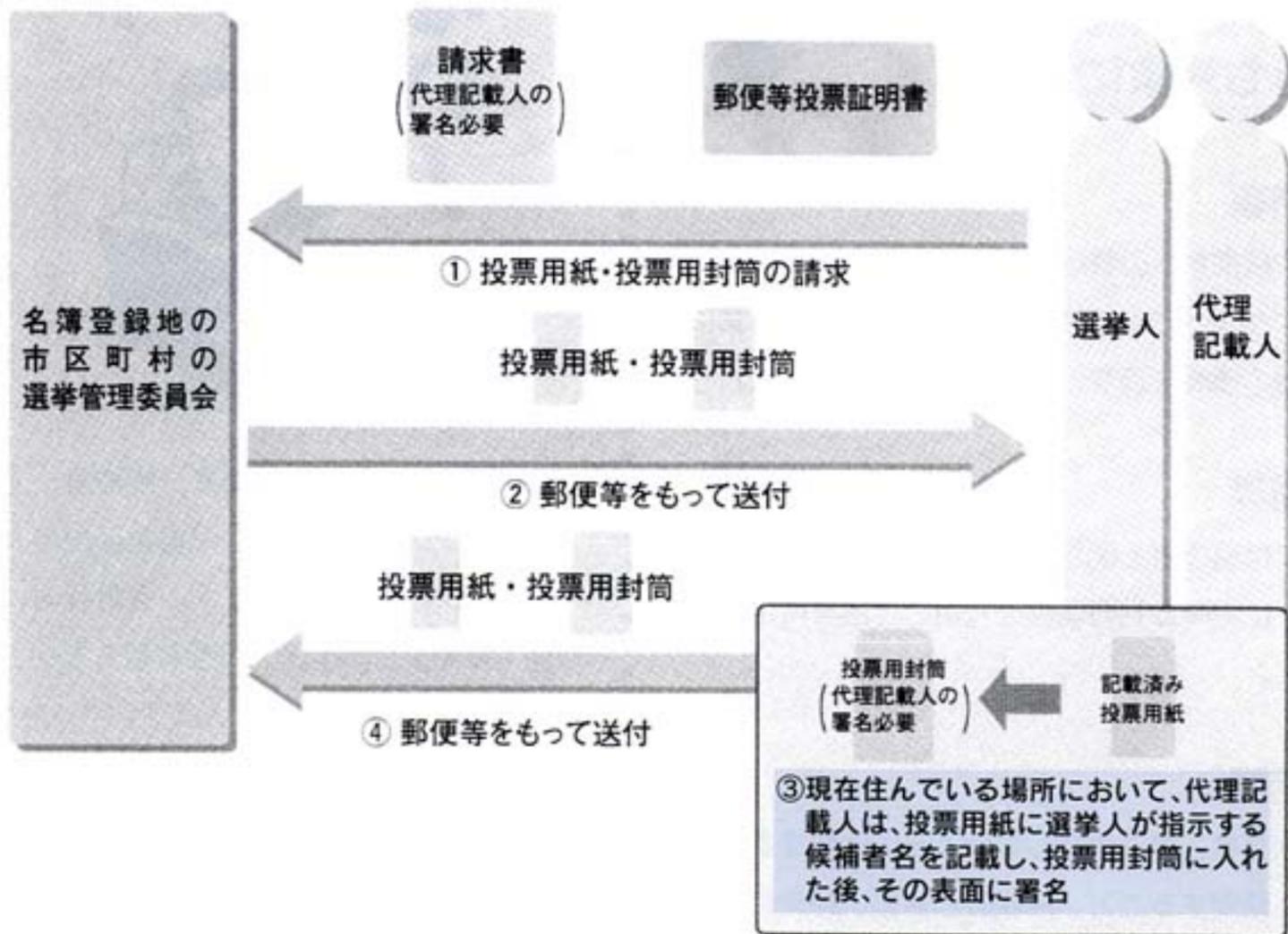
※この手続を郵便等投票証明書の交付申請と同時に行う場合には、郵便等投票証明書の交付申請書への署名は不要です。

2 代理記載人となるべき者の届出の手続

選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。



3 代理記載の方法による投票手続



◆罰則

代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかったなどの場合には、2年以下の禁錮、又は30万以下の罰金に処せられます。

◆施行

以上の改正内容は、平成16年3月1日から施行され、代理記載の方法による投票については、同日以後その期日を公示または告示された選挙から行うことができます。

選挙違反の主な例

■買収

お金や物を渡したり、招待することで票を得ようとする。実際にお金を渡さなくても、約束するだけで違反になります。買収に応じたり、要求したりすれば有権者側も処罰されます。

選挙違反は立派な
「犯罪」
です。



候補者だけでなく
有権者も対象に

■選挙妨害

有権者や候補者への暴行・脅迫、集会や演説の妨害、選挙ポスターへのいたづら、候補者の経歴や職業に関し、嘘の情報を流す、などの行為を行うこと。

■利害誘導

有権者又は有権者と関係ある団体（会社、学校、寺社など）に対する利害関係を利用して票を得ようとする。

■戸別訪問

票を依頼する、逆に投票しないように依頼する目的で戸別に訪問すること。演説会の告知、特定の候補者や政党の名前を言い歩くことも戸別訪問にあたります。

■投票に関する罪

投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をする、有権者ではないのに投票する、投票を偽造する、などの行為を行うこと。

ルールを守って明るい選挙

政治家は有権者に寄附を
贈らない！
有権者は政治家に寄附を
求めない！
政治家から有権者への寄附は
受け取らない！



公職選挙法では、政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある人）が選挙区内の人に寄附を行うことを禁止しています。寄附行為に関しては「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「3ない運動」という言葉があります。

選挙違反と連座制

当選した候補者自身はその選挙の選挙違反で有罪になったときは原則的に当選は無効となります。これと同じように、選挙運動の総括主催者や候補者の親族・秘書など一定の関係にある者が買収の罪を犯し、刑に処せられた場合は、たとえ候補者や立候補予定者が関わっていても当選は無効。さらに5年間、同じ選挙で同じ選挙区から立候補することはできません。これを「連座制」といいます。

●今後の選挙の日程●

今年、県知事選挙、あさぎり町議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙が執行されます。

つきましては、これらの選挙日程につきまして、下記のとおりお知らせしますので、有権者の皆さんは必ず投票くださいますようお願いいたします。

尚、選挙投票につきましては、明るい選挙の推進のため、「贈らない」「求めない」「受取らない」の3ない運動に基づき、清き正しい1票をお願いします。

●熊本県知事選挙

投票日時・・・平成16年4月4日（日）午前7時～午後7時まで

投票場所・・・各投票所（第1投票所～第13投票所）

不在者投票及び期日前投票期間（公示日の翌日から）

3月19日（金）～4月3日（土）までの16日間、

午前8時30分から午後8時まで総合福祉センターにて



●あさぎり町議会議員一般選挙

投票日時・・・平成16年4月25日（日）午前7時～午後7時まで

投票場所・・・各投票所（第1投票所～第13投票所）

不在者投票及び期日前投票期間（公示日の翌日から）

4月21日（火）～4月24日（土）までの4日間、

午前8時30分から午後8時まで総合福祉センターにて

立候補予定者説明会・・・4月8日（木）午後1時30分～

免田ポッポ一館2階

●第20回参議院議員通常選挙

投票日時・・・平成16年7月11日（日）午前7時～午後7時まで

投票場所・・・各投票所（第1投票所～第13投票所）

不在者投票及び期日前投票期間（公示日の翌日から）

6月25日（金）～7月10日（土）までの16日間、

午前8時30分から午後8時まで総合福祉センターにて

※投票時間は、あくまで予定ですので、投票の際は必ず入場券を持参し、投票場所及び時間等を必ず確認の上、投票くださいますようお願いいたします。

今回から全ての投票所で、投票時間を繰り上げますのでご注意ください。

選挙についての問合せは、選挙管理委員会（45-1111）まで問合せください。



盗難にあった県指定文化財「釈迦如来坐像」(中央)「文殊菩薩坐像」(右)「普賢菩薩坐像」(左)

文化財の盗難事件

去る二月十四日の午前、あさぎり町須恵の釈迦堂において県指定重要文化財「木造釈迦三尊像(木造釈迦如来坐像

像・木造普賢菩薩坐像・木造

文殊菩薩坐像)と同日午前、

あさぎり町上南の谷水薬師に

おいて「木造薬師如来立像・

木造薬師如来坐像(いずれも

未指定)」の計五体の仏像盗

難事件が発生しました。また、

錦町の土屋観音堂(相良三十

三観音第三十一番札所)でも

町指定文化財の聖観音坐像

と、ほか仏像一体が盗難に遭

い、現在、警察署で窃盗事件

として捜査を始めています。

特に釈迦堂の釋迦三尊像は、

あさぎり町の至宝であっただ

けに残念でなりません。また、

本尊の盗難のため、春の彼岸

や祭り開催に支障がでており

ます。

また、去る二月一日の午前、

上益城郡矢部町島木の峰観音

堂において県指定文化財の

「木造聖観音菩薩立像」と同

町下名連石の金福寺の県指定

文化財「木造薬師如来坐像」

の二体の盗難事件が発生して

います。

こうした文化財の窃盗事件

は全国でも頻繁に発生してお

り、お寺や仏堂の貴重な仏像

や神社のご神体、絵画や宝物

などが盗難に遭っています。

また、特に賽銭箱の盗難や賽

銭被害が頻繁に発生している

のが実状です。早く、犯人が

逮捕され、仏像が戻ることを

願ってやみません。

文化財を盗難防止の心構え

として、無住の寺社あるいは

文化財と常時居住している場

所と民家が離れている場合

は、所有者や管理者あるいは

参拝者の方でも次のことに注

意して下さい。

◇常時または定期的に文化財

を収納している建造物を巡

視し、出入口・窓等の異常

の有無を点検するとともに

に、文化財の確認を行いま

しょう。

◇異常があったら警察に届け

ましょう。

◇文化財の特徴・寸法を記録

し写真を撮って整理してお

きましょう。(町では、指

定文化財は調査し調書を整

理していますが、指定され

ていない文化財については

所有者で寸法などを記録し

て、正面・側面・裏面の写

真を撮っておきましょう。

盗難に遭った場合はこれが

役立ちます。)

文化財の防火について

最近、球磨郡多良木町の相良三十三観音の二十八番札所中山観音(町指定文化財)の公衆トイレが壊され、屋外で

トイレットペーパーが燃やさ

れる事件が発生しています。

文化財を火災などの災害か

ら守るためにはどうしたらよ

いのでしょうか。

◇放火や窃盗をおこなう者な

どの不心得者に注意して、

文化財を定期的に見回る。

◇火事を発見したら、まず初

期消火すること、消防機

関に通報すること。

◇消火訓練などに参加して消火

器の使い方を覚えておくこと。

◇誰もいないところでは、線

香や灯明をつけっぱなしに

しないこと。

◇灯明の台は、しっかりと安

定したものを選ぶこと。

◇文化財を大切にするといい

気持ちと地域ぐるみで防

火・防災意識をもつこと。

指定がある・なしに関わら

ず、文化財は貴重な国民の財

産です。文化財を盗難や火災

から守りましょう。

ご不明な点は生涯学習課

四五―七二二七までお尋ね

ください。

文化財の防犯・防火について

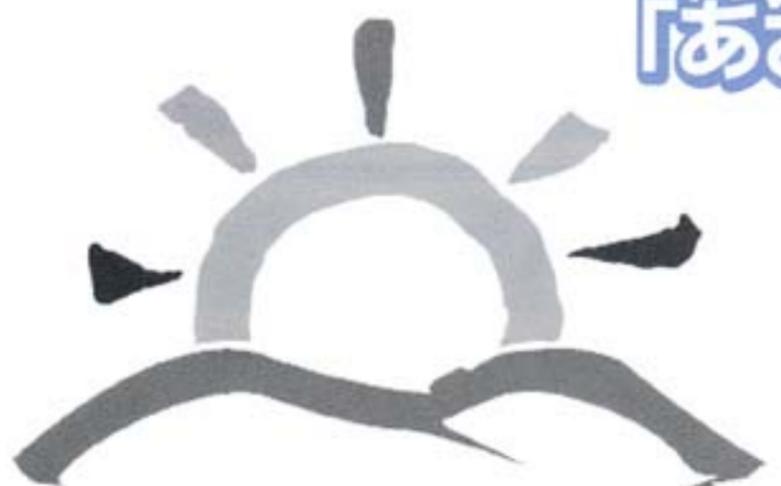
生涯学習課からお知らせ

「庄屋の猿踊り」の猿踊りを指定



あさぎり町教育委員会は、平成15年12月17日付けて、あさぎり町深田庄屋地区で継承している「庄屋の猿踊り」（保存会代表 西管）を町指定無形民俗文化財に指定し、同保存会を無形民俗文化財保持団体として認定しました。この猿踊りの由来は明らかではありませんが、古くから継承されてきためずらしい芸能で地方的特色があり、三番ある歌に親猿が踊りその動作を小猿がまねて踊り、そのまねをする様に愛嬌があります。手作りの笠に赤色の股引姿で全国的にもめずらしい踊りといわれています。明治から昭和の初めにかけて祝い事などで踊られ、昭和9年に深田小学校講堂の落成式で披露されましたが、その後60年余り途絶え、平成8年に深田小中学校が道徳教育推進校に指定され、それを機にこの猿踊りが復活して、発表会で庄屋地区小中学生27人が披露されています。

「あさぎりブランド」ロゴマーク決定!!



あさぎり四季物語

朝霧の里で収穫される四季折々の農産物を安定して供給し、安全で安心な農作物や、これらを使った加工品のおいしさが人から人へ伝えられるようにとの願いがあります。山々から朝日が昇っていくイラストは、朝霧が漂う自然豊かな山々から新しい時代が始まりあさぎり町が発展進歩していく様子を表しています。

あさぎり町の農産物・農産加工品等の物産振興を図るための、「あさぎりブランド」ロゴマークが決定致しました。

このロゴマーク「あさぎり四季物語」は、寺池地区（須恵）の土肥裕子さんの「あさぎり四季の里物語」と熊本市の今津克彦さんの山々から朝日が昇っていく図案を組み合わせたものです。

現在、特許庁に商標登録願を提出し、早ければ、来年の秋には登録となります。

あさぎり町の新鮮で、美味しい、しかも安全である農産物・農産加工品等を全国的にPRし、ブランド化を図ります。

農作物のブランド化については、平成16年4月1日、あさぎりブランド農作物出荷協議会発足に向けて農家代表者、県農業関係機関、JAくま等と準備委員会を立ち上げ、ブランド商品としての位置づけを明確にするため生産管理基準の設定販売計画等を検討し、調整を行っています。



痴呆介護教室を 開催します!!

痴呆になった本人の苦しみはもちろんですが、家族の苦しみもまた相当なものです。言動にとまどい、悩み、そして睡眠不足になるなど心身共に疲れ果てる家族が多いのです。そこで、「痴呆とは何か、どう対応するか、家族や地域にできることは何か。」などについて共に学習いたしましょう。家族や親戚に痴呆の方がいて対応に困っている方、地域の痴呆の方に何か支援をしたいとお考えの方など、どうぞお誘い合わせの上おいでいただきますようお知らせ致します。

- | | |
|-------|---|
| 1. 日時 | 3月3日(水)午後2時30分より |
| 2. 場所 | 免田福祉センター 2階大広間 |
| 3. 内容 | 講演「痴呆のある方と共に暮らすために」 |
| 4. 講師 | くまもと診療病院 老人性痴呆疾患センター 理事
(社)熊本県精神保健福祉協会 理事
荒木 邦治(あらかき くにじ)先生 |

*問い合わせ先：高齢総合課高齢福祉係 Tel：45-7215
あさぎり町基幹型在宅介護支援センター Tel：45-7231

＜老人性痴呆疾患センターとは＞

現在、熊本県老人性痴呆疾患センターとして、くまもと診療病院と益城病院の2ヶ所が指定を受けています。痴呆の方の状態に合った医療や介護をするために専門に設けられた機関です。老人性痴呆疾患患者等の専門医療相談、鑑別相談、治療方針の選定や救急対応を行うと共に、地域保健・医療・福祉関係機関との調整、研修会の開催などを実施しています。

配食サービスの変更についてのお知らせ

国の補助金制度変更のため、今までの配食サービスが「食の自立」をうながす目的から、「食の自立支援事業」に変更になります。

＜変更になった趣旨＞

食生活の支援の中心を担う配食サービスは、単に食欲や栄養を満たすだけのものではなく、食事づくりの一連の過程が脳を活性化させ痴呆予防や健康づくりの効果も持っています。支援を得ながらも可能なかぎり「食事をつくる」機能を維持していけるようにサービス調整を行うことになりました。

＜対象者＞

現在、配食サービスを利用中の人、今後利用したい人

＜実施方法＞

1. 対象者の方には調査の事前に高齢総合課より通知をいたします。
2. 在宅介護支援センターの職員がご自宅を訪問し、利用者の心身状況や食関連の情報などの調査を行います。(5月～7月頃)
3. 調査をした結果を町の調整会議(在介会議や地域ケア会議など)にかけて、利用回数や他のサービスの調整を行います。
4. 利用者の方に内容を報告し協力を求めます。また、サービス内容を居宅介護サービス計画(ケアプラン)や、介護予防プランに反映させます。
5. 定期的にサービスの再調整を行います。

以上のように制度が変更されますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

高齢福祉係 ☎45-7215・あさぎり町基幹型在宅介護支援センター ☎45-7231



●リウマチの健康講座へのおさそい●

あさぎり町基幹型在宅介護支援センター：☎45-7231

高齢総合課高齢福祉係：☎45-7215

慢性関節リウマチは関節の腫れやこわばり、痛みをとめない、やがては関節の変形も伴う全身の病気です。年齢的にも若い女性から発症し、日常の生活や家事にも支障がでてきます。

このリウマチとうまく付き合っ生活をしていくことがその悪化防止ともなります。そこで、今回の講座ではこのリウマチを正しく理解し、うまく付き合っていく基本を専門の医師からわかりやすくお話ししていただきます。また、療養相談も実施いたします。

現在、療養中の方、ご家族や介護サービスに従事されている方、リウマチのことを知りたいと思われる方もどなたでも参加できます。



日 時：平成16年3月19日（金）

場 所：あさぎり町免田保健センター

時 間：午後1時30分受付 2時開始

内 容：講演「リウマチを正しく知ろう」

講師 東野 通志 先生（熊本整形リウマチセンター施設長）

私たち保健師がみなさんの健康づくりをサポートします

精密検査はお済みですか？

今年度も残りわずかとなりました。15年度の健康診断の結果、もう少し詳しい検査が必要と紹介状が出た方は、もう受診はお済みですか。町が実施します健康診断の目的は町民の皆様の健康寿命を延ばすこと、そして医療費の節約をはかるために実施しています。健康診断の費用の約3分の2を補助して、皆様が健康診断を受けやすくし自身の体の状態を良く知っていただけるよう努力しています。しかし、せっかく受診して紹介状が出たのに放置している方が毎年おられます。お話をお聞きすると、「たいしたことはないから」「病院は嫌いだから」「病気が見つかったら怖いから」「忙しくて病院に行く暇がない」などとさまざまな理由があるようです。はたして、健康診断の目的ははたせているのでしょうか。

健康診断は自分のために受けるもの、そしてそれがひいては健康な町づくりにつながります。まだ、受診しておられない方は今月中の受診をお勧めします。16年度も町の健診を申し込んでおられる方は紹介状の結果によっては、受診できない項目もありますのでよろしく願います。

40歳・50歳の歯周疾患検診のお知らせ

- | | |
|----------|--|
| 1、対象となる人 | *平成16年度総合健診を申し込んでおられる方で下記の年齢の方
40歳（昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれ）
50歳（昭和29年4月1日～昭和30年3月31日生まれ） |
| 2、受診方法 | *総合健診を受診する際、検診機関で受診します。ただし、人吉総合病院健診センターでは受診できませんので、ご了承下さい。 |
| 3、検診料 | *無料 |
| 4、申し込み方法 | *平成16年3月12日（金）まで、健康増進課（☎45-7216）にお申し込み下さい。 |

総合健診のオプション検査の申し込みについては、すでに終了しています。また、上記の年齢以外の方は1300円の検査料をご負担いただきます。今回は特に歯周疾患の予防のために重点年齢の方へのご案内となります。この機会にぜひ受診下さい。

あさぎり町下水道事業について

下水道整備計画と現状

	全体計画 (平成25年度完了予定)	これまでの整備実績 (平成14年度末)
整備面積	620.02ha	353.90ha
処理人口	14,680人	9,045人
建設費(計画は概算)	15,806百万円	8,095百万円(累計)

あさぎり町次期長期計画期間中の整備方針(平成15年度から平成19年度まで)

既整備済み区域に続き、旧町村単位で不均衡が生じないように、旧町村の整備方針に基づき整備します。また、今までの実績を元に、9,045人から12,356人の整備を行い、平成14年度末の普及率49.7%を平成19年度までに普及率を67.9%に増加させ、八代海の水質汚濁防止策の一環として球磨川水系の環境基準の達成を一層促進します。

旧町村単位の優先地区については、次のとおりです。

上地区	免田地区	岡原地区	須恵地区	深田地区
上西 麓 永山	永才 黒田 下乙 築地	宮麓 岡麓	石坂 上手	庄屋 植深田

*須恵地区については、深田地区よりの幹線(現在整備中)に接続する必要上、現在、整備を休止しています。

下水道受益者分担金制度

受益者分担金制度とは、特定の公の事業(公共下水道、農業集落排水、土地改良、社会福祉事業等)により、恩恵を受ける人たちに法律に基づき経費の一部を負担していただく制度です。

あさぎり町下水道事業受益者分担金に関する条例及び同規則により、受益者(家屋の所有者または、土地の所有者)の皆様は費用の一部を負担していただきます。

分担金の額

区分	分担金の額
一般世帯(家屋を住居のみに使用)	130,000円
事業所等	下水道受益者分担金算定基準表により算出

下水道事業のメリットとデメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○人口密集地において効率的に整備できる。 ○汚水処理の一元管理により安定した汚水処理が可能 ○事業所等の排水も受け入れられる。 ○し尿(汚泥)処理場が不要 ○環境基準に対応するための高度処理が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口密集地以外では、管路工事費の負担増により非効率となる。 ○投資効果の発現に長期間を要する。 ○水循環への影響が大きい。

詳しくは、下水道課45-1111(内線220、221、222)まで、お問合せください。

「誰かニモを知らませんか？」

Walt Disney Pictures
Presents

PIXAR
ANIMATION STUDIOS FILM

ファインディング
NEMO

ニモ

マーリン



ドリー

もう、あなたは観ましたか？
あの「ニモ」があさぎり町にやってくる！！
是非この機会にご覧ください。

★期 日：平成16年3月21日（日）

★上映時間：午前10時30分／午後1時30分

★場 所：ポッポ一館（免田駅）2階多目的ホール

★問い合わせ：あさぎり町役場商工観光課 電話（45）7220

★入 場 料：500円

入場券は3月1日より、あさぎり町役場商工観光課・ポッポ一館・商工会にて販売致します。

（※幸福スタンプ台紙1冊と入場券1枚と交換可）

★小学生未満のお子様は、保護者同伴と致します。

★午前・午後とも定員250名になり次第締め切らせていただきます。

あさぎり町指定金融機関制度 4月1日スタートのお知らせ

あさぎり町では、住民サービス向上の一環として「球磨地域農業協同組合」を町の指定金融機関として指定いたしました。

本年4月1日から役場会計課の収納及び支払いの事務を「球磨地域農業協同組合」に取り扱っていただくことになりました。役場会計課の窓口では、球磨地域農業協同組合の金融担当職員が窓口事務を行います。指定金融機関制度とは、公金の収納及び支払い等に係る町の出納事務の効率的な運営と安全を図るため、現金の取扱いに最も熟達している金融機関を指定して、その事務を取り扱わせるものです。

このことにより、税金、上下水道料金等の公共料金の納入について、町内外の下記金融機関等の窓口が利用出来ることになり、町民の皆様の利便性が図られることとなります。

町民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

※納入が出来る金融機関
球磨地域農業協同組合
肥後銀行
熊本県信用組合
熊本ファミリー銀行
郵便局

※ 肥後銀行、熊本県信用組合、熊本ファミリー銀行、郵便局については、これまで同様に納入の取り扱いをしていただくようお願いしているところです。



※詳しくは、役場会計課へお尋ね下さい。（TEL：45-1111）

あさぎり町の正月の風景



シュンナメジヨ

薬師温泉ヘルシーランドに小田一郎さんご家族がつくられたシュンナメジヨが飾られました。

シュンナメジヨは球磨地方に伝わる小正月の伝統行事で、五穀豊熟・商売繁盛・家内安全を祈願したと言われていています。旧正月の夜、もぐら打ちと一緒に
行われ、俵は^{もみだね}籾種を入れて祝い、人形はコウカの木（ムクの木）で、男には^{かみしも}袴、女には^{ふりそで}振袖の着物をつけます。

人形の数はその家の家族と、雇い人を足した数で、榎の木、ネコヤナギの枝に紅白の餅を刺して飾ります。

約15日くらい床の間に飾り、^{たろうついち}太郎朝日（旧暦の2月1日）に納めます。人形は地の神に供え、籾種は5月苗代に蒔き豊作を祈ります。餅は焼いて食べるとその年のはやり病にかからないと言われていています。榎の木、ネコヤナギの木の枝は保存しておいて初雷様が鳴ったときにその枝でお湯を沸かしお茶を煎じて神仏に供えていたということです。



岡原小

お正月を迎え、あさぎり町でもさまざまな伝統行事が行われました。今回は「シュンナメジヨ」「もぐら打ち」「どんどや」の三つの行事を紹介します。

もぐら打ち

「14日のもぐら打ち～、もぐらの耳には聞こえたか！聞こえたならば返事しろ～」など、かけ声は地域によってさまざまですが、今年も子どもたちの元気な声が響きわたりました。

「もぐら打ち」は、農作物に被害をもたらすモグラを退治することから、五穀豊穡、家内安全などを祈願する1月中旬の恒例行事で、各地で子供会を中心に受け継がれています。

1月11日には吉井地区の下吉井子供会が午前中に廃品回収をした後親子で道具をつくり約60軒を、14日には本町地区の子ども会が約100軒の家を回りました。冬の寒空の下、威勢のいいかけ声と共にワラをくくりつけた棒で地面を叩き、ごほうびをもらう笑顔が印象的でした。



本町子供会



下吉井子供会

どんどや

無病息災を祈願して行われるどんどや。町内でも岡原小学校、上第一保育所、須恵校区などで行われました。1月20日に行われた上第一保育所のどんどやは、園児の祖父母の協力により実施。園児は年末に自分たちでついたもちを焼き、おいしそうにほおぼっていました。また、須恵校区の中島親水公園で行われたどんどやはPTAが主催。厳粛な神事が行われ、どんどやの火が鎮まる間は竹とんぼ教室などが行われました。



須恵校区



「おもちおいしいよ」上第一保育所

故 深水一雄氏
歴史資料を寄贈



寄贈された多くの書籍と深水紘明氏

このほど、元木上小校長で元深田村文化財保護委員長、郷土史家として活躍された故深水一雄氏が所有されていた多くの貴重な書籍や歴史資料が、お世話になったお礼にと故人のご子息の深水紘明氏から町に寄贈されました。これを受け、1月16日あさぎり町教育委員会は、ご子息である深水紘明氏に感謝状の贈呈を行いました。

寄贈された資料は、故一雄氏が永年に渡って自ら活動の資料として収集された大変貴重なものばかりで、1,075冊にのぼる書籍のほか、江戸時代に描かれた旧深田村の絵図もあり、教育委員会では町の教育振興に役立てたいと考えています。ありがとうございました。

第一回あさぎり町
精神障害者居宅生活支援
事業審査会開催

一月八日、あさぎり町東庁舎北側会議室で、第一回目のあさぎり町精神障害者居宅生活支援事業審査会が開催されました。

この会議は、居宅サービスを必要とする精神障害者へのサービスの要否判定や、サービス内容の決定を行うもので、当日は委員への委嘱状の交付がおこなわれた後、早速申請のあった事例について検討が行われました。



永年の水防活動に
鬼塚消防団長水防
功労者表彰受賞



鬼塚孝あさぎり町消防団長が、永年にわたる水防活動に対する功労者表彰として、一月十四日、国土交通省九州地方建設局八代河川国道事務所人吉出張所長から表彰状が伝達されました。鬼塚氏は昭和三十七年に消防団員を拝命され、五十二年に分団長、一時退団後も六十一年に指揮隊長、平成三年に副団長、十年から団長（いずれも旧免田町）を歴任。合併後も初代あさぎり長消防団長として活躍されておられます。今回の受賞に「思ってもみないことであり、大変光栄に思います。今後も町民の生命・財産を守るべく精進していきます。」と決意を新たに話されています。

栄えある受賞おめでとうございます。

人 輝いて！
上校区ミニ文化祭

あさぎり町文化協会上支部の文化祭が一月二十五日、ヘルシーランドで開催されました。

主催者・来賓の挨拶の後、熊本杖神吟道会による詩吟で始まった文化祭は、昼食を挟んで十八の舞台発表が行われ、出演した皆さんは日頃の練習の成果を見事に披露。それぞれの熱演に、満員御礼の会場からは盛んに拍手が送られていました。



寸劇を交えた三味線クラブの「彦一とんち話」に会場は大爆笑

工事の安全を祈願 井上橋改築工事 安全祈願祭

上南の井上地区にある井上橋の改築工事に伴い、一月三十日、午前十一時より安全祈願祭が執り行われ、厳粛な神事の中では、犬童卓一郎町長はじめ関係者が鍬入れを行い、工事の安全を祈願しました。井上橋は今年の八月末に完成の予定です。



一緒に歌おう ファミリーコンサート

二月八日、午後二時より須恵文化ホール自主文化事業として毎年好評を得ている「ファミリーコンサート」が開催されました。会場は子どもたちと保護者でほぼ満席状態。

子どもたちは、テレビ「おかあさんと一緒に」でおなじみの速水けんたろうさんとのだりようこさんと一緒に、手拍子をしたり手足を動かしながらアンコールも含め十七曲を一緒に楽しみました。

地域福祉の充実を目指して 保健福祉総合計画策定 委員会開催

一月二十八日、保健福祉総合計画策定委員会の全体会が開催されました。保健福祉総合計画とは、支援を必要としている地域住民の方が、家庭や地域の中で安心して自立した日常生活を送られるようにするための計画で、今後「次世代育成支援地域行動計画」「障害者プラン」「高齢者保健福祉計画」「健康日本21」の四つの部会にそれぞれ十六名の委員が所属し、住民や専門家の意見を取り入

ふれあいを通じて優しい心を育てよう 岡原小5年生黒原荘訪問



一月二十八日、介護老人福祉施設黒原荘に岡原小学校五年生三十名が訪れました。

五年生は総合学習の一環として福祉をテーマに取り組んでおり、一学期には車椅子の押し方やベッドから車椅子への移譲などの介助の仕方を学習し、二学期には養護学校を訪問しました。

当日はお手玉やあや取り、コマ回しなどを利用者の皆さんと一緒に楽しんだ後、合奏や組体操を披露。最後にみんなで心をこめて作った首飾りをプレゼントしました。橋口茜さんは、「お年寄りの方と一緒にお手玉をして楽しかったです。」と感想を話してくれました。



れながら、平成十七年三月に策定される予定です。

永年の自治功勞に

故中村昭典氏に叙勲伝達

この度、元旧深田村議会議員で昨年十二月に亡くなられた中村昭典氏（古草城）に自治功勞として旭日章の伝達が行われました。

故中村氏は、生前旧深田村において村議会議員を務められ、地元につながる草津山棒踊りの伝承や天子の水公園の整備など地域振興に対しての精力的な貢献が認められ、この度の受章となりました。



ご遺族を代表され、伝達を受けられる中村善三郎さん（右）

各中学校で立志式

将来の目的を見定めて



寒いけど頑張るぞ〜（深田中学校）

昔の男子が十四歳で成人を迎え、髪を結った元服にちなんで町内の各中学校二年生が立志式を迎えました。それぞれの中学校で、生徒がこれからの目標の発表や、決意表明をするほか、保護者から生徒宛へ手紙を渡してもらうなど特色のある取り組みをしており、深田中学校では恒例のナイトハイクが行われました。

深田中学校の生徒と保護者は二月十日、午後五時三十分に入吉駅前を出発。途中何箇所かの休憩ポイントを経て、県道三十三号線約二十kmの道のりを歩き、午後十時三十分頃に中学校に到着しました。

あさぎり町青年団惜しくも2位 球青協町村対抗駅伝大会

二月一日、第三十四回球磨郡青年団協議会町村対抗駅伝大会が開催され、あさぎり町青年団からも二チームが出場しました。

コースは青年会館をスタート・ゴールとする十一区間三〇・五五kmで、一般の部の多良木町走友会、錦町走ろう会二チームを含めて十一チームが参加。あさぎり町青年団は球磨村青年団に一步及ばず、Aチームが惜しくも二位、Bチームは八位でしたが、六人が区間賞を獲得するなど素晴らしい結果を残しました。



ヘルシーランド職員による「あさぎりソウラン」

クマソ鍋も大好評 ヘルシーランド温泉祭り

二月十一日、ヘルシーランドで薬師温泉祭りが開催されました。

あさぎり町の農産物をふんだんに使ったクマソ鍋が無料でふるまわれたほか、大広間のステージでは町内エアロステップⅡ、あさぎり小町、あさぎり町青年団によるKUMAK OI六調子やなど披露され、出演者と司会者である上杉芳野さんの絶妙なやりとりに会場は大爆笑。最後はヘルシーランドの職員がソウラン節を替え歌したあさぎりソウランを披露、盛会のうちに終了しました。



ゴールする福田団長



みんなそっくり!? 4つ子の子牛誕生

林昭登さん（二子）宅に、十一月二十六日、四つ子の黒牛の赤ちゃんが誕生しました。子牛は雄、雌それぞれ二頭ずつで、雌の二頭が「はる」「なつ」、雄の二頭が「あき」「ふゆ」と名づけられました。妻の良子さんは「おなかが大きかったので双子かと思っていました。生まれてきたら四つ子でびっくりしました。」と子牛たちを優しい眼差しで見つめながら話されていました。

36チームが熱戦 新春サッカー フエステイバル

一月十一日、午前八時三十分から免田総合体育センターグラウンドで新春サッカーフエステイバルが開催されました。これは、町のサッカー協会が主催して開催したもので、幼児、小学校低学年、小学校高学年、一般の四部門で行われ、球磨郡サッカー協会が定める六人制のルールでリーグ戦が行われました。幼児の部では保護者やコーチ陣の熱い声援が飛び交い、会場を盛り上げていました。



痴呆予防のゲームなどを紹介 「ミミー号健康あさぎり塾取材

一月三十日、高齢総合課の健康あさぎり塾の活動が、RKKラジオの生放送番組「ミミーの国保元気一番」で放送されました。健康あさぎり塾は、各地区約二回



ずつ開催しており、健康づくり、痴呆予防、転倒予防が主な内容です。この事業は、各地区の区長、老人クラブの方など多くの皆様の御協力のもと開催しています。取材では、実際の参加者からのインタビューも行われ、民生委員の谷山哲安さんが痴呆予防のための「ピングゲーム」を、元老人クラブ会長の山部正さんが筋力アップのための「チューブ体操」を、食生活改善推進委協議会会長の兼田志津子さんがよく噛んで脳を刺激し、骨を丈夫にするおやつ「大根もち」をそれぞれ紹介されました。

健康あさぎり塾では、今後最新情報を織り交ぜ興味深い内容にしながら、住民の方が気軽に集える交流の場の一つとして発展させていく予定です。

租税教育の貢献に 深田中大蔵財務協会より表彰



表彰を受ける永田校長（右）

一月二十八日、大蔵財務協会より租税教育に貢献した学校として、深田中学校に感謝状とパソコン一式が送られました。

今回表彰を受けたのは全国で二十二校、熊本県では深田中学校のみということでした。

深田中学校は平成十五年度に租税教育推進校として指定を受けており、総合的な学習の中で三年生が税についての研究を行ったほか、税の作文コンクールに全校生徒六十八名が応募するなどの取り組みが評価されたものです。

注意 高齢者消費者被害!! トラブルが多発しています

高齢者、特に一人暮らしの消費者を狙った悪質商法が多発しています。

甘い言葉にだまされて、悪質商法のわなに絶対はまることのないよう、自覚と最大限の注意をお願いします。

高齢者が消費者トラブルにあう代表的な事例

○「無料点検商法」

無料点検に来たと言って来訪し、「シロアリの被害がある」「工事をしないと危険」などと事実と異なる事を言って不安をあおり、契約を勧める商法。

・布団販売 ・白蟻駆除 ・壁、屋根の塗装工事 ・浄水器 ・ミシンの点検、油さし
など

○「催眠商法」

「新商品を紹介する」と言って人を集め、締め切った会場で日用雑貨品を無料で配り得した気分させ、興奮した異様な雰囲気の中で高額な商品売りつける商法。

・布団販売 ・健康器具（磁気治療器、マッサージ器など） など

○「公的機関偽装商法」

「〇〇健康管理センターからきた」など、あたかも公的機関であるかのように名乗ったり、「役場（の方）からきた」と名乗り、信用させて売りつける商法。

・健康食品 ・消火器 ・警報器 ・浄水器 など

○「架空・不当請求」

金融機関から債権回収の依頼を受理したという心当たりのない業者から「最終通告」というハガキなどが届いたり、利用した覚えのない利用料請求が届き、お金を脅し取るといったもの。「オレオレ詐欺」も同様に、支払い義務のない人からお金をだまし取る詐欺です。

**もし、うっかり契約してしまったら
とにかく早く相談してください。**

クーリング・オフ制度 …訪問販売や電話勧誘販売で指定商品やサービスを契約した場合、クーリング・オフ（無条件解約）できる期間は8日間。（マルチ商法、内職・モニター商法は20日間）

相談窓口

あさぎり町役場福祉課・高齢総合課	TEL45-7214（直通）・45-7215（直通）
あさぎり町社会福祉協議会	TEL 45-4679
あさぎり町基幹型在宅介護支援センター	TEL 45-7231
あさぎり町在宅介護支援センター鐘ヶ丘	TEL 45-6778
あさぎり町在宅介護支援センター翠光園	TEL 45-0274
あさぎり町在宅介護支援センター黒原荘	TEL 45-1818
多良木警察署あさぎり町交番	TEL 45-0625
熊本県消費生活センター	TEL 096-354-4835



Hello,



Springtime in USA and Japan

Springtime. Ahhh, good old springtime. The time of year when everyone turns happy for apparent reason, other than the fact it's not snowing anymore. It starts to get warmer and much more pleasant outside, yet still cold enough for sweaters and the occasional thermal underwear. In Japan, just like in America, March usually marks the beginning of spring.

For the most part, Japan and America celebrate spring for the same reasons: end of winter, start of baseball, and cherry blossoms. Now, don't you freak out, because we in the USA have Cherry Blossoms as well. They are located in Washinton D.C. and San Francisco and number about 5,000. Just because they CAME from Japan as a token of friendship in 1912 doesn't mean Americans can't appreciate them does it? Also, we take time to have cherry blossom parties and have our own little version of Hanami, though the meaning and importance of cherry blossoms are much more important in Japanese society.

Americans have a famous ritual every year called Spring Cleaning. This is when we take the time to clean our houses after Christmas and New Years and basically the last year because we were just too lazy to do anything about it. In March, Japanese students graduate! This is a huge difference from America, since our graduation happens in either late May or June.

And finally, of course, March has one more important thing that happens every year in both countries. (For all of the 6 people who will read this)・・・My Birthday.

Brett Herrick
Asagiri ALT

everyone!!!

季節は春！アメリカと日本

季節は春！ああ、古きよき春よ。もう雪が降らなくて、皆が幸せな気分になれる時。日一日暖かくなって、外もなんだか楽しそう。でもまだ暖かいセーターが手放せない季節。アメリカも日本も3月には春のきざしが見え始めます。

日本でもアメリカでも春の訪れを祝います。冬が終わり野球のシーズンが始まり、桜の花が咲き始める季節です。驚かないで下さいね。アメリカにも桜の花があるんです！ワシントンD.C.とサンフランシスコに、日米の友情の証として送られたものが5000本ほど植えられています。ですから日本の社会の方が、桜の花にはもっと重要な意味がありますが、アメリカでも桜の花を鑑賞したり、アメリカ式お花見も楽しんでします。

アメリカには春の大掃除と呼ばれる習慣があります。クリスマスやお正月の後、なおざりにしていた家の大掃除をする意味です。又、アメリカでは卒業式は5月の終わりか6月にありますが、これは日米の大きな違いです。日本では3月に学生が卒業しますね。

そして勿論、3月には日米で毎年起こるもう一つ重要なことがあります。(読んでくれる人はあまりいないかもしれないけれども・・・)私の誕生日です！

ブレット ヘリック (訳: 松尾眞子)

わたしたち ほーびゃー です！

カラオケグループ カサブランカ

(代表 尾曲恵子さん)

平成6年に青色申告会女性部の活動のひとつとして始められたカラオケ教室。当時は免

田地区商工会の2階で行われていたそうです。現在は薬師あきら先生のご指導のもと、先生のスタジオで毎月第2、第4月曜に練習されています。「カサブランカ」というグループ名の由来は、活動を始められた時がちょうどカサブランカが咲く季節だったからだとか。

現在のメンバーは6名で、中には肺のリハビリを兼ねて参加されている方もいらっしゃいます。「みんな歌手を目指しています。」「先生のお宅の漬物がとてもおいしいのでそれが楽しみで来るとよ。」と冗談が飛び交い、笑い声が絶えないみなさん。大きな声で歌うのは本当に気持ちいい、と話してくださいました。

※「ほーびゃー」とは球磨弁で「なかよし」「仲間」という意味です。



あさぎり町定住促進事業のご案内

本町への定住促進を図り活力ある地域づくりを進めることにより、町勢の発展と住民福祉の向上に寄与するため、この事業を実施しています。

	雇用促進奨励事業	住宅建設推進事業	結婚祝い事業
申請者	町内に居住する59歳未満の求職者を継続して正規の従業員として新たに雇用する事業主	町内に住宅を新築した世帯主	本町に婚姻の届出をした人
交付要件	①対象事業所は町内にある法人の事業所。 但し、官公署、財政 援助団体等は対象としない ②新たに雇用された正規の従業員の雇用期間が引き続き1年を超えること ③町税の滞納がない事業所であること	①申請者本人が対象となる住宅に居住し、1年以内に親族と同居していること ②町税の滞納がないこと ③台所、便所、洗面設備、浴室、収納設備を備えた住宅であること ④建築構造部材の多くに地元産材を使用した住宅であること。 ⑤1年以上居住していること。 ⑥現在住宅を有する方で、 <u>買い替え、建て替えをした場合及び貸家は対象としない。</u>	①本町に住所を有すること ②本町で入籍すること。 ③入籍後、2年以上本町に居住していること ④町税の滞納がないこと
申請時期	対象雇用者雇い入れから1年経過後	建物登記完了から1年経過後	入籍から2年経過後
補助金交付	対象雇用者1人につき 100,000円 〔ただし、1事業所あたり 500,000円を限度とする。〕	1戸当たり 200,000円	1組につき 50,000円

※いずれも本制度施行日（平成15年4月1日）以降に該当する方を対象とします。

☆注意事項☆

住宅建設推進事業について交付要件の④建築構造部材の多くに地元産材を使用していることが条件の一つでもありますが、⑥の現在住宅を有する方で買い替え、建て替えをした場合及び貸家は対象となりませんので、特にご注意ください。

詳しいことについては、あさぎり町役場・商工観光課（0966-45-7220）へお問い合わせください。



各課紹介

Part 10

◆水道課

課長 上湖 七郎
 課長補佐 犬童 信一

水道係

主 幹 尾方 眞

施設管理係

鬼塚 拓夫 荒木 修治
 源島 真弓 桑原 直人

課長より

年中無休の対応をしておりますが、水道の目的である町民の皆さんの公衆衛生と生活環境改善に向け、八人一丸となって安定供給に努めております。

◆上第一保育所（福祉課）

所 長 緒方 和代
 主 幹 久保田朝子

高田富美代 跡部恵美子
 谷口 純子 段村 由紀
 川辺 美紀 山本三津子

非常勤職員

湖田 尚子 小西小百合

臨時職員

橋口 巳代 東 亜里砂

所長より

子どもたちのパワーをもらって職員一同チームワークで元気で頑張っています。お子さまはぜひ上第一保育所へ！

Information

熊本県立図書館・熊本近代文学館の休館日が変わります

四月から熊本県立図書館と熊本近代文学館の休館日が、これまでの月曜日から火曜日に変更になります。なお、開館時間はこれまでどおりです。

◆休館日

火曜日・毎月末日・年末年始・特別整理期間
 (ただし、火曜日が祝日法の休日になるときはその翌日が休館日となります。)

◆開館時間

第1閲覧室(一般図書)・第2閲覧室(郷土資料・行政資料)
 月・水・金曜日
 九・三〇・十九・〇〇
 土・日・祝日
 九・三〇・十七・〇〇

子ども図書室・視聴覚室・熊本近代文学館
 月・水・土・日・祝日
 九・三〇・十七・〇〇

お問い合わせ先

熊本県立図書館総務課
 熊本市出水二丁目五番一号

☎〇九六一三八四一五〇〇
 FAX〇九六一三八五―四二二四
 電子メール
 toshokan@pref.kumamoto.jp

自動車出張登録が実施されます!

毎月一回、(社)人吉球磨自動車協会において熊本運輸支局による出張登録が行われます。

また、年度末にかけて自動車の譲渡や廃車が多くなる季節です。早めのご登録をお願いいたします。

◆処理可能申請書類

- 新規検査登録
 (予備検査済み又は適合証処理のみ)
- 変更登録
 (例・氏名や住所の変更など)
- 移転登録
 (例・売買や譲渡等による名義変更)
- 抹消登録
 (例・一時使用中止、解体、用途廃止など)
- 再交付
 (例・車検証やステッカーの紛失、破損、汚れなど)

○現在登録証明

(現在登録されている内容の証明)
 ○管轄変更、番号変更
 (他県からの転入や番号破損や汚損によるもの)

◆予約制

原則として出張登録日の前日午前中までに当協会へ予約が必要です。

但し、自動車登録番号標板の払出が不要な登録につきましては当日受付が可能です。

◆実施場所

人吉市瓦屋町二二一四番地の二
 社団法人 人吉球磨自動車協会
 ☎(〇九六六)二二一三二五

◆出張登録の今後の予定日

平成十六年三月十日(水)	四月二十一日(水)
五月十二日(水)	六月九日(水)
七月七日(水)	八月十八日(水)
九月八日(水)	十月六日(水)
十一月十日(水)	十二月八日(水)

※出張登録時間は、午前十時～十二時、午後一時～三時までです。
 但し、申請書類記載等時

間を要しますので、早めに来所してください。
 なお、詳しいことは(社)人吉球磨自動車協会へお尋ねください。

県職員出前講座

「STEP球磨」のお知らせ

熊本県球磨地域振興局においては、県職員が皆様の希望する会場に伺い、県政業務にかかる知識・技能等の提供を行う講座「球磨」を開設しています。

対象は、人吉市・球磨郡の十名以上のグループ・学校などです。
 受講費用は原則無料です。

内容は保健福祉から農林・土木に関するところその他、講義形式・体験形式を取りそろえ、多数のメニューを用意しております。皆様のお申し込みをお待ちしています。

◆申込用紙配布先

あさぎり町企画財政課、球磨地域振興局振興調整室
 ※熊本県ホームページから申し込むこともできます。
 問い合わせ先
 熊本県球磨地域振興局
 振興調整室
 ☎二四一四一一一
 (内線333)

あさぎり町企画財政課
 企画広報係
 ☎四五―七二二一(直通)

あさぎり町写真コンテスト審査終了

第1回あさぎり町写真コンテスト審査が2月23日に行われ、応募総数113点の力作の中から部門ごとに最優秀賞、優秀賞、入選が決定いたしました。

各最優秀賞受賞者は次の方々です。

自然景観部門

フィルムカメラの部
 益城町 林田 豊 様
 デジタルカメラの部
 多良木町 平田 和弘 様

イベント部門

フィルムカメラの部
 あさぎり町 椎葉 喜八 様

入賞作品はポッポ館ギャラリーにおいて、3月1日(月)～21日(日)まで展示しますのでぜひおいでください

お問い合わせ先
 あさぎり町商工観光課 (☎45-7220)

あさぎりインフォメーション

募集 advertise

平成16年度県立学校 聴講生の募集について

熊本県立南校高等学校

平成十六年度熊本県立高等学校聴講について、南校高校では草花の栽培に関する基礎的な知識や、園芸施設を利用した栽培技術の習得を図り、草花栽培の喜びを知り、生涯学習に役立てるため、左記のとおり実施を予定しています。参加希望される方はお早めにお申し込みください。

◆授業(実習)内容

- ・鉢物……シクラメン、プリムラ、ペゴニヤ等の栽培
- ・切り花……スプレー菊、バラの栽培
- ・苗物……サルビア、マリーゴールド、ペチュニア、パンジー等の栽培

◆実施学科

園芸科学科

◆聴講科目

草花

◆聴講時間

週2時間(二時間×一回)

◆受入学年

三年生
受入人数 三名程度

◆募集期間

平成十六年三月三日(水)
～三月十七日(水)

◆費用など

聴講許可手数料
一、四〇〇円
聴講料(年間2単位で)
五、〇〇〇円

◆問い合わせ先

熊本県立南校高等学校
総務部
☎四五―一一三一
FAX四五―〇四六六

◆熊本県立多良木高等学校

◆目的

一般教養を高め、また職業に関する知識・技能を得ようとする社会人に対し、多良木高等学校において勉学の場を提供し、生涯学習に資する。

◆聴講資格

一般社会人の方で、学習意欲があり、一年間を通じて聴講できる方。

◆授業内容

パソコン活用の
(1) 基礎編
(2) 応用編
(3) 活用編

◆聴講期間

平成十六年四月～
平成十七年三月(一年間)

◆授業時間

◆週二回二時間(二日一時間)

募集人員
三名～五名

◆募集期間

平成十六年三月二十五日(木)
～四月五日(月)

◆聴講手続

多良木高校に準備してある聴講許可申請書を提出し、聴講許可を受けます。なお、募集人員に達ししだい、締め切らせていただきます。

◆聴講費用

年間聴講料
五、〇〇〇円、
聴講許可手数料
一、四〇〇円

◆問合せ申込み

テキスト等については授業担当者で準備いたします。

◆問合せ先

多良木高等学校
後藤・川北
申込み先
多良木高等学校事務室
〒八六八―〇五〇―
球磨郡多良木町大字多良木二二二二
☎四二―二二〇―
FAX四九―一〇二二―

人吉市高齢者職業相談室

五十五歳以上六十五歳未

満の方を対象に就職に関する相談をしています。

◆日時

祝日を除く月曜から金曜までの午前九時から午後四時まで

◆場所

人吉球磨能力開発センター
敷地内
人吉市相良町一二五三の一

◆問合せ

☎三三―二八一五

内閣府青年国際交流事業 に参加してみませんか

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。

◆平成十六年度に実施する

「国際青年育成交流」「日中、日韓青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」に参加する青年を募集します。

◆募集期間は三月八日～

四月二日です。応募方法など詳しいことは、熊本県交通安全・青少年課
(☎〇九六―三八三―一一一)
へお尋ねください。

あさぎり町ビハ公園桜祭りが下記日程で開催されます。当日は龍神太鼓の披露や、魚釣り、ビンゴゲームなど実施しますのでお誘い合わせのうえお越しください。

記

平成16年3月28日(日)
あさぎり町ビハ公園キャンプ場
午前10時～



お詫びと訂正

広報あさぎり二月号に掲載いたしました四歳児歯科検診の記事に誤りがありましたので、ここに訂正し深くお詫び申し上げます。

誤 榎本 涼評くん
正 榎元 涼評くん

行政区紹介⑩ 『上永里地区』

かみながさと



上永里地区は白髪岳の麓に位置する、人口278人、世帯数71世帯の美しい自然に囲まれた地区です。宮川のほとりには茅葺きづくりで天狗が住んでいたという伝説がある雲羽神社くものは(①)があります。



①雲羽神社

永里城城主永里彦太郎が永里（現在の永里、上永里、榎田、井上、下永里）鎮護のために建てた神社で、神の使いの天狗が住んでいたと言われており、天狗が人間の娘に恋をしたという民話が伝えられています。
毎年春と秋に祭礼が行われています。

編集後記

近年、消費者（特に高齢者）を狙った悪質商法（P22掲載）が多発しています。特に身内を装って金を口座に振り込ませる「オレオレ詐欺」は昨年1年間で被害件数6500件、被害総額は43億円を超えました。のどかな人吉球磨も例外ではなく、先日も管内でオレオレ詐欺が発生したようです。オレオレ詐欺は家族の絆があれば防げるものだと私は思います。日頃から些細なことでも連絡していれば、身内の声を間違えることもなくなると思います。この機会に遠方の身内の方に受話器を取ってみてはどうでしょうか？新たな感動を受けることができるかもしれませんよ。（フク）

日中はずいぶん温かくなり、春の訪れを感じますね。
阿蘇地区出身の私にとって春といえば釈迦堂の「花まつり」でした。子どもの頃、毎年4月8日には小さなお釈迦様に甘茶を年の数だけかけ、お参りし、消防団が主催する宝探しが一番の楽しみでした。今回釈迦堂、谷水薬師で合わせて4体の文化財が盗難にあいましたが、地域の人たちにとっては何物にも代え難い、大切な心のより所だったと思います。どこにも怒りのぶつけようがなく、とても残念でしかたありません。文化財がある場所は民家から離れているところが多く、今後どうやって文化財を守っていくか大きな課題ですね。（佳）



見たことありますか？ アロエの花

吉井地区の桑原定利さん宅に、アロエの花が咲きました。
古株に咲くことはよくあるのだそうですが、この花は3年目で花を咲かせたとても珍しい花です。（1月末撮影）

あさぎり町の人口

（2月1日現在）

総数：18,242人 / 世帯数：5,689戸
男：8,677人 / 女：9,565人